

# 健康保険・厚生年金資格取得証明書

下記の者は、健康保険・厚生年金の  
被保険者  
被扶養者の資格を取得したことを証明します。

令和 年 月 日

所在地

事業所 名称

印

電話番号

被保険者氏名		生年月日	年 月 日	
被保険者住所				
健康保険 厚生年金 資格取得日	取得 令和 年 月 日	健康保険の被保険者証記号番号		
		年金手帳の基礎年金番号		
被 扶 養 者	氏 名	生 年 月 日	続 柄	被扶養者として認定された日
		年 月 日		令和 年 月 日
		年 月 日		令和 年 月 日
		年 月 日		令和 年 月 日

## 国民健康保険資格喪失について

あなたは、新しくお勤めになられた事業所で社会保険に加入されましたので、これまで加入していた国民健康保険の資格がなくなります。  
この証明書と国民健康保険被保険者証（または資格確認書）、マイナンバーカードなどの本人確認書類を持参し、資格喪失の手続きをしてください。  
手続きをしないと二重に保険税を納めることになります。

珠洲市市民課医療保険・年金係

TEL 0768-82-7741

FAX 0768-82-4600